

第14回定期総会



とき 1998. 6.29(月)
ところ かなかわ労働プラザ

総会場での鈴木志げ子代表幹事挨拶

生活に明るさを取り戻す運動を!!

黒雲 (不況・金融不安・リストウ) を吹き払い

退職者

こだま会報

NO.43



第一四回

定期総会報告

(会報42号二頁五頁参照)

第一四回総会は、六月二十九日即昨年夏に引続き県立かながわ労働プラザの四階五、六、七号会議室で開かれました。

会場での相談コーナーも

年金相談 山口順久会員(社会労務士)
遺言・相続相談 生方武羅夫会員

(行政書士)

と充実して用意されました。当日は雨でしたがそれにも拘わらず、昨年を上廻る参加者を得ました。

1時30分、斉藤一悦幹事の司会で始まりました。出席者一〇九名、委任状四九八名、計六〇七名(昨年度五七一名)、会則第二二条の総会成立要件である会員総数八七四名の1/3を十分に満たしており、総会の成立が宣言されました。

開会

代表幹事あいさつ(要旨)

鈴木志げ子代表幹事

みなさん、こんにちは。今日は天気がよくないなか、ご出席頂きありがとうございます。会員数も一、〇〇〇名まであとわずかです。これもみなさんのご協力の賜と感謝いたします。

今年三月、退職予定者のための職員課説明会があり、役員が手分けして説明に行きましたが、年々反応がよくなってき

ています。昨今のどんな世の中になるか分からない不安の中で、何か頼りになる会だな、一味違う会だなと思われてきています。組合員だった方は多く入って下さったが、組合員でなかった方、それも管理職だった方も沢山入って下さいました。「こだま会」の福利厚生がいいということもありますが、本当に自分たちの味方になってくれる会だという新会員の方々の熱い期待が込められていると思います。

これをうけて役員一同本当に力をあわせて活動を進めております。総会でも会員の中でいろんな特技を持っている方、いろんな知識を持っている方、沢山のらっしゃるが、この方々の知恵を集めようと、総会では相談コーナー、通常では相談事業を始めています。「こだま会」の人的資源を活かしたい、頼りになる「こだま会」をと思っておりますので、困っていることがあれば毎週火曜日にご相談下さい。

このように活動も順調に進んでいますので「会報」が届きましたら電話でもハガキでもお声を寄せて下さい。みなさんのフィードバックをお待ちしています。

「こだま会」のもう一つの特徴としては、県職労の有力な応援団であること。県職労は今、県政の大再編の中で頑張っています。私たちは辞めてからも組合ということでなく、こういう不安一杯の世の中では、生きるために立ち向かっていくには組織と結びつき情報を得て、ただ趣味だけで生きているのではなく、県職労との連繋をもって社会に目を向けて生きていきたいものです。高齢者は変わっ

ていきつつあります。高齢者OB会の在り方もまた変わるでしょうが、「こだま会」がその見本を示していきたいと思ひます。

(会員物故者六名に対し黙とう)

来賓祝辞(要旨)

神奈川県職員労働組合委員長

中原 保彦氏

第一四回総会おめでとうございます。

今日は県政、県職労の取り組みをお話ししたいと思ひます。長州さんから岡崎さんと知事が変わって三年、岡崎県政になって質の面でも形の面でも大きな様変わりをしていっています。来年四月に向けて本庁組織機構の再編が行われていきますが、部課を一割削減らす大変なものです。農政部の分割・解体、土木部・都市部の合併する大土木構想があります。もう一つの特徴として知事周辺に様々な機能を集中させる一地震対策・広聴広報・財産管理など多くの権限や機能を危機管理という集中化が検討されています。

一方、出先機関の統廃合が実施され、計画されています。県立青少年センター廃止、保健所と福祉事務所の統合ほか、他方、京浜臨海部の再開発、湘南に新幹線の新駅を誘致しての土地開発の担当部課長も整えつ、あります。新しいものは、人事評価システム担当課長が置かれ私たち先輩からみれば勤務評定の復活の機構が動き始めています。また、自治庁から企画部長が来る、これは大きな変化です。全体として県民の生活を守る県庁の仕事や、それに配置される人や予算、そして組織が次つぎ狙い打ちのように縮

小、再編、廃止という浮目をみています。本場に県民の生活を守る人や金や組織が切り捨てられ、自民党政治の具体化である開発部門シフト、県政リストラの大きな流れとして見えてきます。みなさんから引き継いだ「県民のための県政」を守り抜く、これが現役の大きな仕事だと思ひています。やられっぱなしでなく頑張っています。地域からの大きな運動が盛り上がりつつあります。足柄上病院は知事のものじゃない、なくしてはいかん」と。県民の生活のことを軸とし、地域と県職労は本場に信頼で結



熱心に聞いている参加のみなさん

合し大きな運動を起こしていきます。また、その条件もどんどん揃って来ました。鈴木代表のいわれた「こだま会は県職労の応援団」にぜひ応援して頂き、みなさんの作ってきた住民のための県政を守り抜く運動をとにも頑張っていきたいと思ひます。

続いて

横浜市従業員組合退職者会副会長

深野 忠好氏

から祝辞を頂きました。また、次の来賓の方がたが紹介されました。

神奈川県労働金庫

全労済横浜支所

アメリカン・ファミリー生命保険代理店

議事

議長に荒井太郎会員を選出、議事に入りました。

第一号議案

一九九七(平成九)年度経過報告・会計決算報告および監査報告

経過報告・決算報告は青木事務局長、

監査報告は古怒田監査から議案(会報No422-3頁)のとおり報告されました。

質疑もなく拍手多数で承認されました。

第二号議案

一九九八(平成一〇)年度活動方針案および収支予算案

生方副代表幹事が議案(会報No424-5頁)にもとづき提案しました。まず、

次のとおり議案の訂正がありました。

・5頁6行目 厚生福利新興会

↓振興会



相談コーナーを訪れて・年金相談

・遺言・相続相談

・5頁収支予算案の項目で終身会費の摘要および積立金の摘要

②二、五〇〇円→二五、〇〇〇円

情勢の補足として少し述べてみます。昨年4月からの消費税3%から5%の引き上げは、国民の消費マインドを冷えさせ、景気が冷え日本経済が冷え込みました。最近ではいくつかの銀行が精算という破産の事態に追い込まれ、日本経済の深刻さが進んでいるといえる訳です。この影響をうけて、今年4月の労働力調査による完全失業率は4%を越え史上最悪になったといわれています。また、職業安定所における有効求人倍率は〇・五五倍となり、二人に一人しか職にありつけない事態です。これは二〇年ぶりの低水準だといわれています。つい先程発表されました九七年度の実質成長率もマイナスを記録して0.7%、これは二三年ぶりの

低成長だといわれています。こういう消費税率の引上げ以来の消費不況、企業倒産、さらには神奈川県庁を含み行われている「リストラ」という事態が、私たちの頭の上に黒雲のように広がっている状況があります。しかし、悲観的な状況が広がってはいませんが、国や地方の議会内の政治的力関係を変えることによって、切り下げられようとしている高齢者のいろんな福祉的な措置を止めさせたり、さらに前進させたりということが出来る可能性があるのではないかと思います。

情勢は非常に明るくないですが、こういう情勢を吹き払って、大いに私たちの生活に明るさを取り戻す運動を今年一年展開していきたいと考えています。こういった点で活動方針の中で、消費税を3%に戻す署名活動への取り組み、相談活動の強化、福利厚生活動の拡大などを目標に掲げて取りくんできたいと思っております。

会員が八〇〇名を大きく超え、間もなく一、〇〇〇名の大台を目指す状況になってきています。この増加は舞台裏を支える事務局の活動もまた大きく増大をさせ、また事務局経費も増大という問題も出て来ます。この点で、会の財政基盤を考えると必ずしも樂觀を許されない状況でありまして、今後財政が一層厳しさを増していく中で収入の増加を計り、かつ支出の軽減を進めていくという矛盾した、しかし必要な課題

に取り組むことが必要であると考えます。この一環として全労済の「慶弔共済」の加入を取り止めることにします。掛金に対して給付がそれ程にもならずバランスを欠いているためです。これに換えて「弔慰金規程」を新たに設け対応します。前年度を下まわる予算の中で事務経費を浮かす、広告収入を増やすなど更なる工夫をしていきます。

三委員会の活動は、議案どおりなので紙面の制約上省略する。

以上の提案は、拍手多数をもって、可決されました。

第三号議案 その他
特に発言もなく終わりました。

ここで議事が終了し、拍手のうち議長が降壇しました。

閉会のことばを新井通子幹事が述べました。

「こだま会」の発展を期し、来年の総会で元気にお会いしましょうと締めくくり総会を終りました。

講話

上野多恵子会員(管理栄養士)による「食事はからだのくすり」の講話がありました。要旨を四頁に掲載しましたので、ご覧下さい。

このあと、県立外語短大金子幸代さんから、不当解雇教壇復帰の闘いの状況報告と協力要請があり、一同県職労の闘いの一部を新たに知り感銘を受けました。

懇親会

総会を終え四時から九階のレストラン「ガル」に集い、鈴木三郎氏の司会、児玉欣一郎氏の乾杯で、賑やかに始まりました。暮しぶりの交換やら、カラオケー川井氏の生きいきした活躍で盛りあがった楽しい一刻でした。

終りは加藤利秋氏の悪評高い年金・介護保険などに立向おうとの力強いあいさつで締めくくられました。



懇親会・ゆっくり食べて語りあう

総会アンケートの結果
6月29日実施 出席数108 回答数69(64%)

アンケート項目	細項目	回答数	%	アンケート項目	細項目	回答数	%
総会の参加	はじめて	22	20.4	総会で取上げてほしいもの	年金	23	21.3
	2回目	10			介護保険	19	17.6
	3回目以上	37	34.2		老人医療	24	22.2
消費税	11	10.2					
総会の時間	現行どおり午後から	66	61.1	環境	6		
	午前から一日	2		参加者への粗品	必要ない	39	36.1
総会の日程	日帰り	62	57.4		工夫して今後も続ける	26	24.1
	一泊	6		必要ない	5		
	※1一泊の場合個人負担は?	5		今後も行なった方がよい	55	50.1	
総会の場所	横浜中心でやむをえない	59	54.6	※2行なう場合の会費は?	29		
	持ち回りで	7		良かった	33	30.6	
	次回はどこで	3		まあまあ	27	25.0	
総会の持ち方	総会のみでよい	10		よくなかった	0		
	総会と講演	48	44.4	その他の意見 (省略)			
	総会と分散会、分科会	5					
※1 平均17,000円 ※2 平均2,600円							



食事はからだのくすり (講話要旨)

上野 多恵子

(管理栄養士)

人生わずか五〇年の時代から、世界一の最長寿命国になった日本、平均寿命は延びましたが、ねたきりにならないように、健康寿命を延ばす為には、毎日の食事がなによりも大切。食品のとり方の変化をみてみまずと、主食である米の摂取量は、年々減り続け、肉類等からとる動物性脂肪は、漸増、食生活の欧風化が進んでいいます。何をどれだけ食べたら良いのでしょうか。好きなものを、好きなだけ食べていては、健康にすぎす事は出来ません。まさに食事は、からだのくすり、生活習慣病に気をつけ、すこやかに老いるためには、次のことを実行しましょう。

①生活習慣病に気をつけ…すこやかに老いる

1. 多様な食品で栄養バランスを
一日30食品を目安目標に…図に示す6つの食品群からまんべんなく取り入れる。一つの食品を2回以上使った場合は一つに数える。原則として調味料は数えない。
2. 日常生生活活動に見合ったエネルギーを

- ・食べすぎに気をつけて、肥満を予防
- ・よくからだを動かし、食事内容にゆとりを
- 3. 脂肪は量と質を考えると
・脂肪はとりすぎないように
- 4. 動物性の脂肪より植物性の油を多めに
・食塩は1日10グラム以下を目標に調理の工夫で、むりなく減塩
- 5. 心のふれあう楽しい食生活を
・食卓を家族のふれあいの場に
・家庭の味、手づくりのこころを大切に



② どれだけ食べたら良いでしょう—1日の食事—

食事は主食、おかず、野菜と揃えて食べましょう

①主食は1食にご飯軽く1杯、またはパン6枚切り一枚、うどん2/3袋とします。

男性はご飯軽く2杯、またはパン1～2枚とします。いも類は主食代わりに、またおかずとして1日に中1個をとりましょう。主食に偏ったり、ご飯を食べない食事など、いずれもバランスを崩します。

②おかずは魚や肉(脂肪の少ない)、豆腐、卵を材料としたものです。魚は同じものばかりでなく、季節のものをとり、これらを毎食1～2品組み合わせましょう。

③野菜は毎食1皿を必ず食べましょう。調理前の野菜を両手で1杯(約300g)が1日の必要量です。生野菜でなくても煮物やお浸し、汁物の実などたっぷり食べましょう。野菜には食物繊維やビタミン、ミネラルが豊富です。

④牛乳は間食やパン食のときなどに飲んだり、料理にも積極的に取り入れましょう。牛乳は消化吸収の良いたん白質やカルシウムを含みますので、手軽に飲んだり食べたりできるカルシウム源です。

⑤海藻類は1日1回とりましょう。みそ汁や和え物、煮物、サラダにして食べましょう。

⑥果物は1日みか中1個かりんご小1個、またはバナナ1本のいずれかが適量ですが、季節の果物で楽しみましょう。

⑦油は1日1回大さじ1～2杯はとりましょう。マヨネーズ、ドレッシング、ごまなども油です。なるべく植物油でとりましょう。

⑧塩分については、食品に含まれるものも合わせて1日10g以下にしましょう。酸味や香り野菜、香辛料を上手に使い、薄味の工夫をしましょう。

総会に出席して

「こだま会」の存在意義を思う

新井 通子

四年前に県を退職し、引き続き、かながわ女性センターに事務局を置くかながわ女性会議に就職をしたので、退職の実感がありません。「こだま会」の会員になりました。

先輩方のすすめで幹事を引き受けたものの、いつも仕事と重なって殆ど活動できませんでしたが、今年三月定年になり、初めて総会に出席しました。

退職者の会は、県職員全体から、各部・課毎や、職能別の会等たくさんありますが、いずれも年一回程度集るぐらいで親睦会といっているでしょう。

「こだま会」の活動は常に社会情勢をふまえながら、会報で情報を提供し、生活をバックアップする福利厚生事業や相談事業に加えて、各種の趣味活動など大変充実しています。

総会は会場に入り切れるか心

配するほどの出席者があり盛会でしたが、提案された議案に対して質問も意見も出なかったのは期待はずれでした。

良くいえば役員を全面的に信頼しているということですが、活動内容は無関心、後の懇親会だけが楽しみではちょっと寂しい気がします。

折角県職員として長い経験を持ち、様々な技能、技術、知識のある人の集りなのですから、高齢・少子で停滞する経済状況から生活を守り、社会の変革に少しでも影響できる力になれることこそ、こだま会の存在意義ではないかと思いました。

(元県立紅葉ヶ丘高等職業技術校勤務)



読む



読んで欲しい

『特攻・この非情な戦法』

(東銀座出版社 一、八〇〇円) 三国 雄大著

この本は、畏友、こだま会事務局長、青木武氏が沖繩特攻に出撃し、敵艦突入前に海中に突っ込み奇跡的に生命を取り留めた生き証人の体験に、生方武羅夫副代表幹事が感動して詳細な聞き書きが(1)動機となつてゐる。これをもとに(2)生命軽視のこの無謀作戦の由来、(3)軍人勅諭に洗礼された日本軍人が捕虜になった時の心情行動、(4)特攻を生み出した日本の社会的、思想的基盤と今日までの形態などの三つの課題にメスを入れるため、参考文献七〇余冊に及ぶ膨大な資料を短期間にもかかわらず十分に生かした綿密な記録は、頭脳明晰な生方氏ならではの力作である。今後この本の評価は時と共に高まることは間違いない。一読して感動を新たにすると共に、中学、高校での「戦争とはなにか」を考えさせる生きた教材になると感じ、また軍隊生活体験した我われ世代として改めて

当時を偲んでほしいと思う。なお生方氏の私財を提供しての出版に敬意を表したい。ペンネームの三国雄大は生方氏生まれ故郷群馬県馬場の雄大な三国山脈からと連想する。(K・K)

(注) 申込先「こだま会か、生方宅(戸塚区南舞岡4-12-15) 一、八〇〇円(税込)のところへ、六〇〇円に割引(ただし郵送料三二〇円)」「神奈川県新聞(8月11日)」に本書の紹介がある

『高齢者が使いやすい日用品』

(晶文社出版 一、八〇〇円) 浜田 きよ子著

だれにもかならず訪れる「老い」。「目がわるくなつた」「耳が遠くなつた」「物忘れが多い」「足がよわつて歩きづらい」…。ある日、こうした体の変調に老いに気付かされ、とまどい、「さて、どうしたら」と不安になるものです。

京都市で「高齢者生活研究所」を開いて、高齢者の介護や生活の相談にあたっている著者が、こうした「老い」身」にあった生活用品を紹介し、歩きやすいつえ、歩行補助車、びんのおたを楽に開ける補助具、片手で調理できる器具など、さまざまの器具が、生活のどんな状態のときに必要になり、どう使うのかを、エッセー風の文章でわかりやすく、高齢者のプライドを傷つけないようにつづっています。『赤旗日曜版』より

歴史教室

○歴史教室(第三二回)

とき 五月一日(金)

ところ 神奈川県自治会館

テーマ 江戸美人 No. 1

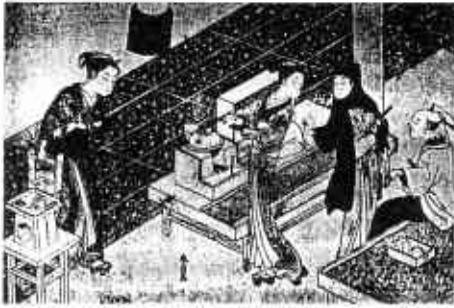
笠森おせん

出席者 三二名

特別講師 荒井太郎氏

徳川時代、泰平の世が続く一七世紀末の江戸は、人口百万人に達し世界最大の都市となった。当時英国のロンドンでさえ五〇万人余と推定されていた。

その頃江戸は、歌舞音曲を初め色々な大衆芸能が盛んで、様々な職業の女性もいた。芸妓遊女は言うま



笠森おせん (鈴木春信筆)

でもなく娘義大夫・娘輕業・矢場女・湯女・水茶屋女など。

明和五年頃(一七六八)大江戸八百八町の男衆たちの間に、濃艶な旋風を巻き起した一人の水茶屋女がいた。名はお仙という。お仙は店が江戸の場末、谷中の感応寺境内の笠森稲荷の前にある茶屋鍵屋であったので笠森お仙と呼ばれた。

齡の頃は一七歳、ほっそりとした柳腰にお白粉つけの無い瓜実顔がよく似合って、匂うような美しさであった。お仙が茶を出す鍵屋は、連日席の空くのを待つ客でこつた返す有様、当時お仙は江戸一番の美女として絵草紙・双六・読売・手拭いなどに画かれた人気者であった。有名な浮世絵師鈴木春信が理想のモデルとして錦絵に描いたことも、お仙ブームに拍車をかけた。

明和年代は江戸文化の爛熟期で、その頃感応寺は評判の「富くじ」が毎月催され群集が集まった。その上笠森稲荷も信者が多かった。これらの男達が噂に高いお仙を一目見ようというまく行けば手ぐらい握れるかも知れないと、茶店は押すな押すなの盛況、鍵屋の主人が水を撒いて人垣を散らしたという。

ところが突然、明和七年(一七七〇)二月一〇日お仙の姿が水茶屋から消えてしまった。お仙のファン達



笠森おせん (飴売土平伝)

は血眼になって、あちこち探し廻ったがわからない。噂は噂を呼んだ。しかし人の噂も七五日、歳月は流れて五年が過ぎた。その後どこからともなくお仙の噂が流れてきた。

お仙は公儀お庭番(將軍直属の隠密)倉地政之助と所帯を持っていた。彼女は二男をもうけ、夫もお庭番支配となり、幸福な生涯を過した。七六歳で没、その墓は倉地家の菩提寺東京都中野区の正見寺にある。

(合掌)

食文化を考える会

○補気健脾の薬膳をたのしむ

好評だった昨年に続き、薬膳料理とお茶を楽しむという催しが七月一〇日、横浜市健康福祉センターで開かれました。参加者は一六人、男性三人、女性一三人でした。

今回は滋養、強壯、老化防止、疲労回復、血の巡りを良くする補気健脾がテーマでした。講師は薬膳健康づくり研究会会長の上野多恵子さんです。「医食同源」の説明から始められ、御自身が重い病気を患われた時に中国の医師の指導で漢方の生薬と五味、五性をとり入れた食事療法で健康をとり戻したことがきっかけで中国医薬学理論の研究を深められ、薬膳料理をとおして人々の健康のお手伝いをしたいとお気持、また中国古代から経験的に伝えられている事柄を体系づけた陰陽五行系統表に基づいて、自然界の現象や法則と人体、食物との深いかわりと循環、食物の五味(酸、苦、甘、辛、鹹)の各臓器への効用、五性(涼、寒、平、熱、温)の人体の症状への効用についてわかりやすい説明をされました。

その後、早速実習に入りました。一グループは山芋ともした干貝柱、ほぐした梅干、醤油、酒入りのごはん、山査子、蜂蜜入りヨーグルトにキウイ、バナナ類をきざんで載せ、干ぶどう、枸杞子を飾ったデザートを担当しました。二グループは鰻を2厘角に切ったものと乱切り茄子に片栗粉をまぶして揚げたものをにんにく、生姜で炒め、鰻のた

れ入りの調味料で煮込んだものを作りました。トマトの薄切りを皿に敷き、松の実でトッピングしました。

三グループは生姜、牛肉、大根、人参、ごぼう、椎茸、葱、ニラを炒め、最後に紅花を入れた菜膳スープを仕込みました。

和室のテーブルに料理をセットし、少し遅い昼食となりました。山芋御飯、豆板醬が利いて、散らした松の実が香ばしい炒め物、紅花の香りたつスープ、きれいなポンチ、どれもおいしくできていました。

食後は順に自己紹介、お話たりない様子もみえましたが次の予定もあるので片づけにかかりました。

第二部は表千家の鈴木志げ子さんによる御指導で、抹茶と菓子をしただく略式の茶席です。エプロンをはずして席につきます。今日のお茶の銘は「吟風の白」、お詰めは伊藤園です。お菓子は「石竹」^{イボク}、薄紅の餡を寫でくるんだ季節のもので調製は鶴屋八幡です。懐紙に菓子と黒文字を添えて各人に配し、薄茶も次々に点でて運びます。客方の作法について鈴木さんから御説明があり、ゆつくりと一服を楽しみました。四時過ぎには全て終了、なごやかなうちに散会となりました。

(亀井禎子)

予告!! 趣味の会

●歴史散歩(第一八回)

とき 一〇月二三日(金)

ところ 日蓮ゆかりの寺を訪ねて

コース 鎌倉駅―本覚寺―妙本寺―常楽寺―安国論寺―妙法寺―長勝寺―解散

解説 特別講師 荒井太郎氏

●秋の健康ウォーク(第一三回)

湘南国際村と子安の里に

秋を訪ねて

三浦半島のほぼ中央部(葉山町)に富士山を望み、眼下に相模湾が広がる湘南国際村と歴史的にも著名なひなびた「子安の里」を訪ねます。

とき 十一月六日(金)

ところ JR逗子駅一〇時集合

コース 逗子駅―湘南国際村―子安の里―久留和―逗子駅

●食文化をたのしむ会

今回で三回目、健康に良い薬膳料理を作つてみんなで会食、懇談。くつろいだところで、お菓子とお抹茶で、優雅にひとときをたのしく。はじめての方、男性の参加もお待ちしています。

とき 十一月二三日(金)
一一時―一五時

場所 横浜市健康福祉センター

会費 一、八〇〇円(当日持参)

申込みは一〇月下旬まではがきで

こだま会事務局へ。

●こだま会茶会

ささやかなお茶会を箏の演奏をそえて横浜「そごう」で開きます。是非参加下さいませんか。

とき 一〇月三十一日(土)

一一時―一五時三〇分

場所 横浜「そごう」

お茶室「是心庵」(六階)

点前は表千家、鈴木宗心、亀井禎子 他

箏演奏 生田流 秋中一女

会費 二、五〇〇円(当日持参)

(薄茶一席と点心つき)

申し込みは一〇月二〇日(火)まで、こだま会事務局へはがきで。

●観劇の会(第二回)

国立劇場歌舞伎二二月公演

とき 十一月一日(金)昼の部

「杏子鳥孤城落月」

「雪暮夜入谷畦道」他

中村芝翫、中村橋之助、尾上辰之助、尾上菊之助、尾上菊五郎 ほか

今回も二割引、七、八〇〇円(A席)

ご希望の方は一〇月二〇日(火)まで、こだま会事務局へはがきで住所、氏名を明記して申し込んで下さい。

●秋の旅行の会(第一四回)

奈良室生寺・忍者の里伊賀上野と

紅葉の赤目四八滝温泉の旅

とき 十一月二五日(水)

二六日(木) 一泊二日

コース 横浜―本厚木―伊賀上野

(忍者屋敷・だんじり会館ほか)―赤目温泉(泊)

―室生寺―本厚木―横浜

費用 三二、〇〇〇円

定員 四五名(貸切りバス)

赤目は「室生赤目青山園(定公園)」

の中心にあり、今年度直木賞受賞の車谷長吉著『赤目滝心中未遂』の舞台で話題の地です。また、秋の紅葉シーズンはひととき美しく、大自然を充分満喫できるものです。

申し込みは一〇月二〇日(火)までにハガキで、氏名、年齢、性別、電話番号、乗車場所(横浜か本厚木)を記入して、こだま会事務局まで送って下さい。折返し資料をお送りします。

ご家族、お友達をお誘いあわせて旅しましょう。

「旅行の会」をより楽しくするために

振り返ってみれば、「こだま会」の旅行の会の第一回は平成4年9月の草津温泉行から始まった。旅行の会員は既に40名を数えていたが、この参加者は10名であった。これから第10回の南北朝史跡巡り(H8・4)参加者25名までは、非常利的な神奈川県観光バスツアーに部分参加をし、とくに好評であったのが、(a)弘前城夜桜見物、田沢湖、角館横手巡り(第

6回)。(b)天の橋立若狭の旅(第8回)と前述の(第10回)などで、神奈川県観光ツアーは一般観光ツアーにない穴場もコースに取り入れ旅館も一流、二流を取り混ぜ乍ら格安に私達を楽しませてくれたが、経営合理化のためこのツアーも平成九年度で中止となった。それ以降は日本最大の観光業の近畿日本ツーリスト(株)にお世話になり、第11回以降第13回まで

一泊二日の貸切バスツアーにより今日に至っている。さすが大手ならではの、バスも旅館もデラックスで質の高いツアーを楽しませてもらっている。会としてもより旅行を楽しくするために先の第13回ツアーと去る第14回通常総会に旅行希望のアンケートを近畿日本ツーリスト(株)の協力を得て実施したが、共通しているのは比較的遠距離ツアーに希望の多いこと例えば(a)毛利元就ゆかりの中国旅行、(b)奈良宝生寺、伊賀上野赤目温泉、(c)六日

町温泉奥只見、(d)银山温泉最上川舟下り、(e)屋久島の旅などが上位を占めていた。問題点としては、バス貸切りツアーなどで費用的には割安でも高齢者の保健のため長距離にも限度があり、個人的希望の多い北海道、九州、それに海外などの希望に対しては、今後個人登録などを取り入れ希望先別人数グループで相談して、全国の各観光会社のツアーの中から選択してゆくが望ましいのではないかと考える。(世話人K)

「ヨーロッパ五ヶ国紀行記」

4月7日(火)

全国地方共済年金友の会、ヨーロッパ観光旅行に尾玉さんと参加、

して美しい。セーヌ川には満員の乗客をのせた遊覧船が走り去る。オペラ座付近の三越でショッピング。10日(金)ドイツ

物ビアホールで楽しい夜を過ごす。12日(日)ミュンヘンより100km先の白鳥の城(ノイシュヴァンシュタイン城(写真)へ、オーストリアとの国境に近く、アルプスの山麓にあり険しい山道、途中迄、2頭立の馬車で登りあとは徒歩にて、途中から雪が降り出し寒いな、中世の幻想的な絶景の世界を見た。13日(月)ミュンヘンより

らしい中央部、礼拝堂も華麗で最高で美しい建築に感動。16日(木)パチカン美術館は目を見はる様な広さ、世界屈指の美術品、壁画、彫刻等を収蔵、かざられた時間では見きれない。特に礼拝堂のミケランジェロの天井画には圧倒された。次に、コロッセオ(古代ローマの円形劇場、剣闘士と猛獣の残酷な戦いが見せ物にされた)そして紀元前6世紀頃の政治、宗教、商業の中心として栄えたフォロロマーノの廃墟が手つかずに残り、偉大な遺跡に感動した。17日(金)帰国のため成田へ(編集のため一部割愛)(小川 茂)

成田発約13時間のフライト。18時25分、ロンドン空港に到着、一路ホテルへ(時差8時間)。8日(水)ロンドンでは衛兵交替式見物の為パッキンガム宮殿前広場へ、大勢の見物人が、整然と行進する兵士に拍手、次にビックベンの愛称をもつ時計台と国会議事堂、テムズ川にかかる跳ね橋、タワーブリッジ、そしてロンドン塔(政治犯の幽閉と死刑の舞台となった城壁)等を見学し、最速列車ユーロスターでパリへ。9日(木)パリではセーヌ川

のシテ島にそびえ立つノートルダム寺院聖堂で、13世紀のステンドグラスの美しい異色に輝きに感動。ルーブル美術館では古代エジプトギリシャローマ等の美術品が、各階に分かれ特にモナリザ、ミロのビーナスに人気。凱旋門、エッフェル塔見学の時は小雨が、パリ目抜き街シャンゼリゼ通りは、並木の緑がマツチ

11日(土)バスでロマンチック街道を経てミュンヘンに到着、市内観光、19世紀の頃、18才で国王に即位、三つの城を建て乍ら生涯妃を持たずに孤独に狂気をつのらせ、湖で謎の死を遂げたルードヴィヒ2世の城跡見物、このニンフェンブルク宮殿は夏の王家の離宮で美人画のギャラリーが列ぶ。夜は陽気な音楽と共に、名

道が。夜はフラメンコツアーに参加し、本場フラメンコの情熱の踊りを見る。15日(水)ローマ入国、ローマではトレビの泉は人で溢れ、やっとコインを投げた。次にサンピエトロ寺院(パチカン宮殿)圧倒される広さ、すば

川(政治犯の幽閉と死刑の舞台となった城壁)等を見学し、最速列車ユーロスターでパリへ。9日(木)パリではセーヌ川

のシテ島にそびえ立つノートルダム寺院聖堂で、13世紀のステンドグラスの美しい異色に輝きに感動。ルーブル美術館では古代エジプトギリシャローマ等の美術品が、各階に分かれ特にモナリザ、ミロのビーナスに人気。凱旋門、エッフェル塔見学の時は小雨が、パリ目抜き街シャンゼリゼ通りは、並木の緑がマツチ

道が。夜はフラメンコツアーに参加し、本場フラメンコの情熱の踊りを見る。15日(水)ローマ入国、ローマではトレビの泉は人で溢れ、やっとコインを投げた。次にサンピエトロ寺院(パチカン宮殿)圧倒される広さ、すば



ノイシュヴァンシュタイン城(白鳥城) ドイツ

マメ知識——遺留分

遺言の補論

遺留分の定義

遺留分とは、一定の相続人に対して保障された相続財産の割合のことです。したがって、被相続人が生前贈与又は遺言による贈与(遺贈)を行う場合には、相続人の遺留分を考慮しておく必要があります。ただし、遺留分を超えて贈与又は遺贈がなされたとしても、それが直ちに無効になるというものではありません。遺留分を侵害された権利者は、遺留分を回復する権利(これを遺留分減殺請求権といいます)を有しているに過ぎず、その権利を行使しなければ、侵害された遺留分を取り戻すことはできません。

遺留分権利者

遺留分権利者とは兄弟姉妹以外の法定相続人です。兄弟姉妹には遺留分はありません。それ以外の法定相続人、被相続人の配偶者、子及び直系尊属(父母や祖父母など)が遺留

分権利者です。

胎児も生きて生まれてくれば子としての遺留分を持ちます。

しかし、相続を放棄した者、相続欠格者及び被相続人から排除された推定相続人並びに被相続人の死亡以前に死亡した者は遺留分権利者とはなりません。ただし、被相続人の死亡以前に死亡した相続人、相続欠格者又は廃除された者に子供があれば、その子が代襲相続人となるので、代襲相続人が遺留分権利者になります。

遺留分の率

遺留分の割合は、直系尊属のみが相続人である場合は被相続人の財産の三分の一、その他の相続人の場合には被相続人の財産の二分の一で

す。配偶者と子供二人の例でいいますと次のようになります。配偶者の法定相続分は二分の一ですからその二分の一、つまり被相続人の財産全体の四分の一が配偶者の遺留分となります。子供の場合は法定相続分が二

分の一ですから、子供が二人いる場合の一人の法定相続分はその二分の一になりますので四分の一、遺留分は更にその二分の一ですから全体の八分の一になります。

被相続人の配偶者と父母が相続人の場合は、配偶者の法定相続分が被相続人の財産全体の三分の二、父母のそれは三分の一になります。従いまして、配偶者の遺留分は三分の二の二分の一つまり三分の一(六分の二)になります。また、親の一人の法定相続分は三分の一の二分の一、つまり六分の一、遺留分はその二分の一ですから、十二分の一が父及び母それぞれの遺留分になります。

数式にすると分かりやすいのですが、ここではスペースの関係で省略します。興味のある方は前記の記述を基にご自分で計算式を作ってみてください。

遺留分額の算定

遺留分算定の基礎となる財産は、被相続人が相続開始の時に有していた財産の額に、被相続人が贈与した財産の価額を加えたものから、債務の全額を控除したものです。

なお、相続開始前一年間になされた贈与は無条件に加算され、当事者双方が遺留分権利者に損害を与えることを知って行った贈与は一年以前のものでも加算します。また、相続人の特別受益分(婚姻や生計資本としての贈与など)は一年以前のものであっても全て加算します。

遺留分の減殺請求

遺留分を持つ相続人が、被相続人から得た純財産額がその遺留分の額に達しなかった時、侵害された遺留分を取り戻すための手続きが減殺請求です。

減殺請求の相手方は、原則として、贈与や遺贈を受けた人及びこれらの包括承継人です。なお、遺言によって遺留分を侵害された場合には、遺言執行人に対して減殺請求をするようになります。

減殺請求権の時効

減殺請求権は、遺留分権利者が相続の開始及び減殺すべき贈与又は遺贈のあったことを知ってから、一年間で時効により消滅してしまうので注意が必要です。(生方武羅夫)

介護保険情報

介護保険を「安心の保障」制度に

その運動と取組み

介護保険のあらましについては、会報四二号で川井弘次さんから報告されていますので今回は、市、町、村が作成を義務づけられている介護保険事業計画や、それに対する私たちの対応などを中心に記してみたいと思います。

いま、県下の各自治体では平成二年四月実施をめざして保険者としてその準備が本格化しています。

平成一年三月までに「介護保険事業計画」を策定しなければならぬからです。

●介護保険の充実は国民の強い要求
先頃公表された総務庁の世論調査でも、国民の八割以上は「老後は暗い」と答えています。

年金、医療、保健、そして介護・福祉と社会保障の全面的な改善は、多くの国民の先行きを不安にさらしているのだと思います。

今年に入って一月三十一日の朝日新聞の朝刊は、高齢世帯での「心中や、殺人」が相次いで発生している昨今の状況を報じ、その要因が高齢者が高齢者を介護しなければならぬ「老

老介護」がもたらす苦痛と、生きる望みを断ち切る社会保障制度の欠落を指摘しています。

このような悲惨な状況の背景には、事件にはならないまでも高齢世帯の日常生活上の困難の増大、とりわけ介護問題があると思います。

それ故に、政府の介護保険構想が発表されると国民は介護制度の充実につながるものと期待しました。

しかし、昨年末国会で成立した介護保険法は、国民の切実な願いを大きく裏切るものとなっています。

私たちは「介護保険事業計画」策定という作業が地方自治体に移った現在、国の制度をそのまま実施させてしまうのか、これからの運動で、この「計画」に住民の声や生活・介護の実態が反映された計画とするのか問われています。

●社会保障としての介護制度に

介護保険法第一一六条は「厚生大臣は、介護保険事業に関わる保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定めるものとする」とし、この基本指針は、

①介護給付など対象サービスを提供する体制の確保に関する基本的事項

②市町村の介護保険事業計画策定に必要な「介護給付など対象サービスの種類ごとの量の見込み」を算定する時に必要な事項

③市町村の介護保険事業計画策定に必要な事項

いま、市町村はこの基本指針にそって介護保険事業計画の策定にとりこんでいる訳ですが、指針をどのように理解し、具体的な事業計画に盛り込もうとしているのか、くわしく説明を求める必要があります。

このような取組みの中で、指針が保険料の減免条例や市町村の独自の保険給付事業などへの「規制」が加えられていないかも見きわめることがとても大事な点です。

そして具体的に、保険料の減免条例(介護保険法第一四二条にもとづく)をつくらせ、低所得者などの救済の道を切り開くことや、介護保険法第六二条による市町村特別給付の条項を活用させ、介護保険の劣悪な給付水準を少しでも引き上げさせるようにすること、また、運営についても住民参加を保障させ、被保険者の立場にたった保険運用をさせていく、といった点など各自治体の首長、

議会が地方自治法第二条「地方自治体は住民の安全、健康及び福祉を保持すること」を基本姿勢として明確にするよう、求めていく必要があります。そうした意味では厚生省の「基本指針」は、これを下回ってはいけないという最低基準として理解すべきであって、この指針で規制されるということは、市町村が保険者になる意義は半減することにもなります。紙面の都合で項目だけとなりますが、介護保険問題で自治体に対して当面のことを求めていく事が重要だと思います。

・市町村長の基本姿勢を明確にさせること。

・住民への説明、懇談など住民参加を求める。

・介護保険の基盤整備としてのゴールドプランの達成状況(到達点、不足状況)特養ホーム待機者数等)。

・モデル事業、アンケート調査などの結果と対応など(介護認定の実際作業)。

・ケアマネージャー(介護支援専門員)の養成計画の目標人数(自治体職員は何名、不足の場合はどのように対応するのか)。

(加藤利秋)

保健情報

クスリに関する11章

10

●いつも暗くて涼しいところに保管する●

びっくりしたのですが、水がそばにあつて飲みやすいからと、洗面所やお風呂場の棚にクスリをのせていた人がいるのです。

そういう湯気のあるところへおくと、クスリは分解しやすくなりま

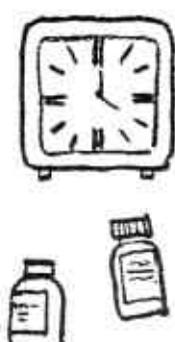
す。お日様のあたるところもよくありません。
クスリというのは、暗くて涼しいところにおくのが原則です。といっても、ふつうのクスリはわざわざ冷蔵庫に保存する必要はありません。冷蔵庫にいれた方がいいのは、子ども用の咳止めシロップ剤とか、体温でとける坐薬くらいです。

冷凍庫はよくありません。たとえばカプセル剤は、表面のゼラチンが凍ったりして、そのために、もし変質したら危険です。

クスリを保存しておくときは、子どもの手のとどかないところにおくことが原則です。アメリカではずいぶん早くから、子ども用の熱さましのクスリびんのふたが、二重に操作

しないとあかないようになっていました。甘いシロップになったクスリなので、子どもが勝手にのんでしまわないようにという注意なのです。この頃は日本でもそうした注意が行われていたようです。

それから期限がきたクスリはできるだけ廃棄処分すること。もった



いないとおもっても捨てて新しいものにしませう。

お医者さんからもらったクスリが残ったからといって、他人にあげるとか、また病氣したときのためにとっておこう、などというのは絶対ダメです。医師が処方して下さるクスリというのは、オーダーメイドですから、その人のそのときの病氣や、そのときからの状態にあわせて

だしているわけで、同じ患者さんでも時がたつと症状は変化して、以前とは処方もかわっているはずなので

す。
しかし、頓服薬のように、痛みがとれて飲まなくてすんだクスリの残りとか、いつも膀胱炎にかかる人のクスリが残っていたら今度かかったとき、お医者さんに行く前にそれを飲めばラクになる場合もありますから、それは臨機応変です。

一年以上たつたクスリは、期限をよく確かめて、新しいクスリといれかえた方がいいとおもいます。じつさいにはクスリは三年くらいはもちますが、われわれの記憶の方が、一年以上たつと分からなくなりますが、一年前のクスリだとおもつて、五、六年前のクスリをまちがえて飲んでら困ります。

〔暮しの手帳〕から

(注) ご愛読いただきました「クスリに関する11章」は最終回が医薬分業ですので今回をもって終章とさせていただきます。

女性の保健に役立つ

「ビール」の効用

「ビール」にスポットを当てて。肩凝りなどの更年期障害、冷え性、肌荒れなどに悩む女性に、毎日ビールを飲んでもらうと、一週間後にはその症状が軽減していた。これはビールの原料に原因がある。ビールだけにあるホップには女性ホルモンに似た作用があり、麦芽に含まれるビタミンB群宝庫やヨウ素には美肌効果、ビール酵母には核酸が含まれ、核酸は老化を防止、細胞を活性化し新陳代謝が活発になるといふ。

〔ラジテレビH10・8・16

「発掘」あるある大事典〕から

正しい水分の取り方

正しい水分の取り方は寝る前と目覚めた直後は十分に水分を取り、汗をかいたらこまめに水分を補給することが重要。温かい飲物よりも冷たいもののほうが体への吸収は早い。水分を取りすぎて夏ばてになるのは糖分の取りすぎが原因。糖分を代謝するためにはビタミンB1が必要だが、糖分が多すぎてビタミンB1が欠乏状態になると、体がだるくなり、集中力がなくなってしまう。

(NHK「ためしてガッテン」から)

町から村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう!

長野

第12回

1998

日本高齢者大会

消費税・医療改悪がくらし直撃

政治変えよう、高齢者大会四千人の熱気

「住みなれた町で、わが家で住み続けたい」、そのためには「ひとりぼっちの高齢者をなくす連帯づくり」と共に、国や自治体にしつかりした福祉制度をつくらせることが大切です。

第12回日本高齢者大会が、九月一日から二日間長野市で開かれました。もとオリンピック・アイスホッケー会場の「ビッグハット」に四、〇〇〇人が集まり、こだま会から加藤・木村・鈴木(三)が参加しました。

基調報告で、「いま、消費税・超低金利・社会保障「改革」が高齢者のいのちとくらしをおびやかしている。昨年九月の医療費引き上げに続き、今年一〇月一日から入院患者の追い出しをねらう診療報酬改悪が、さらに標準医療以外はすべて患者負担とする老人医療、年金の掛金大幅引き上げと支給額の引き下げなど、高齢者いじめの改悪がつきつぎに画策されている。実施まであと一年半の「介護保険」は、市町村で準備がすすめられているが、その劣悪な内容がますます浮き彫りとなり、「保

険料とられて介護なし」になりかねない。七月の参院選は、多くの国民が「自民党政治ノー」の意志を明確にし、投票で政治をかえることができる確信をふかめた。

このあと、冬季パラリンピック代表選手に加藤正さんが「生きて輝く」を記念講演し、「みなさんもチャレンジしてください」と訴えました。

第二日目は、午前六時から「早朝講座」、九時から「学習講座」(分科会)が正午までおこなわれ、多彩な高齢者運動を交流し、仲間を手をつなぎ共同の輪をひろげる取り組みがいきいきと報告されました。

来年は、国連総会決議にもとづく「国際高齢者年」です。高齢者の人権と幸せ、尊厳の確立、世界の連帯と平和を呼びかけています。政府自民党の「高齢者いじめの政治」はこれに反しています。

高齢者が当たり前に人間らしく生きるため、この秋は、年金改悪阻止・よりよい介護保険づくりのための大きな運動をつくりあげ、「政治の流れをかえよう」とちかい合つて終りました。

(鈴木三郎)

一九九九年は国際高齢者年です
一九九二年の国連総会において、国際高齢者年の実施が決議されました。これは、二一世紀を高齢者問題・高齢化問題への取りくみで幕開けしようという意気込みを示しています。シンボルマークのパンヤン樹は「長寿」「独立独立」「成長」を象徴しています。

シンボルマーク

パンヤン樹



熱気あふれる全体会議

編集・発行

県職労退職者こだま会

発行人 鈴木志げ子

発行日 1998.10.1

〒231-0005

No. 43

横浜市中区本町4-37

TEL 045-212-3179(直通)

045-201-1111(内線7953)